

自衛隊生活体験研修実施についての経緯

8月30日（火）

教育委員会の組合員が組合事務所に来て、新採用職員と係長級以上職員が対象で自衛隊への体験入隊研修があるとの話を受ける。

8月31日（水）

8月30日の案件を受け、当局へ酒井執行委員長、石附書記長および皆川組織部長3人で抗議を行う。内容については、以下のとおり。

【研修の目的について】

組織として秩序ある効率的な行政運営を進めていくためには、確固とした指揮命令系統の下、職員一人一人がそれぞれの立場と責任を弁え、自らに課せられた役割を着実に果たすことが不可欠であることから、その基本となる組織人としての意識や規律性を持った職員の育成を目的に行う。

【研修期間について】

平成23年9月28日（水）から9月30日（金）まで（2泊3日）

※ 当局は、実施時期について研修内容と自衛隊との日程確認したところ、この期間しかなかったとのこと

7月新潟・福島豪雨災害により被害があり、他からの応援を受けている最中で、実施するとのいうことだが、この日程で本当に実施するのかと見解を求めたが予定通り実施することだった。

9月12日（月）

9月議会、一般質問実施（西川組織内市議）

組合としての考え方（三条市労連）

三条市において、7月新潟・福島豪雨災害により災害救助法が適用されるほどの被害があつた中で、他市や国県の支援を受け今までに全市を挙げて災害復旧への対応を行っている最中であり、直接復旧に携わらない職員を研修に行かせるにしても、県内外自治体から約70名にも及ぶ人的応援を受けている中で約36名もの職員を、2泊3日といえども職場外研修に行かせるというのは、全市を挙げての災害復旧スタンスを考えると、到底行かせるべきではないものではない。

また、市にそのような人的余裕があるのであれば、職場外研修で自衛隊へ行くのではなく、被災地域において復旧作業に従事させるなど、もっと被災地域の市民に対する応援ということも考え、絶対に自衛隊生活体験研修を実施させてはならない。